

## 消費税率引上げによる地方消費税の社会保障施策への活用（令和3年度決算）

消費税率の引上げによる地方消費税の増収分は、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に充てることとされています。

加西市では、令和3年度の消費税交付金の増収分（538,786千円）を次の社会保障施策（8,126,980千円）の財源として活用しました。

(千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の 地方消費税分	その他
社会福祉	生活保護 (生活保護費支給等)	704,049	608,498	5,392	0	1,245	88,914
	児童・母子福祉 (保育所運営費等)	2,500,577	1,501,902	295,606	69,342	36,298	597,429
	高齢者福祉 (高齢者入所支援等)	99,657	7,730	30,546	5,204	8,731	47,446
	障害者福祉 (自立支援給付等)	1,356,821	579,568	287,742	830	38,419	450,262
	福祉医療 (こども医療費助成等)	292,266	367	76,646	24,974	34,698	155,581
	小 計	4,953,370	2,698,065	695,932	100,350	119,391	1,339,632
社会保険	国民健康保険 (繰出金(事務費除き))	291,223	45,196	146,809	0	18,093	81,125
	後期高齢者医療 (繰出金等(事務費除き))	809,633	0	115,252	25,220	122,025	547,136
	介護保険 (繰出金(事務費除き))	667,338	26,186	14,995	0	114,183	511,974
	小 計	1,768,194	71,382	277,056	25,220	254,301	1,140,235
保健衛生	医療施策 (加西病院補助等)	764,119	9,239	0	0	137,656	617,224
	予防・健康増進対策 (予防接種助成等)	641,297	483,242	0	7,589	27,438	123,028
	小 計	1,405,416	492,481	0	7,589	165,094	740,252
合 計		8,126,980	3,261,928	972,988	133,159	538,786	3,220,119